

上海万博大阪出展実施事業者募集にかかる質問に対する回答

- Q 1 ご提示されている予算（4億円）には協会に払う出展料も含まれるのか？
A 1 上海世博会事務協調局より、出展料は不要と聞いております。
- Q 2 その予算には協会に払う光熱費、保険料、通信費は含まれるのか？
A 2 上海世博会事務協調局より、出展者の実費相当分（個人メーター制もしくは面積按分）の負担が必要であると聞いており、予算に含まれます。
- Q 3 出展エリアのインフラ状況（空調、給排水の整備、電源等）はどうなっているのか？
A 3 上海世博会事務協調局より、電気、上下水道の利用は可能であると聞いておりますが、それ以外は未定です。
なお、追加の情報がございましたら、2次審査に関する質問の回答日までに、提示させていただきます。（添付の「上海万博事務局からの出展位置図面」参照）
- Q 4 隣の出展者との境界はどのようになっているのか？
A 4 上海世博会事務協調局より、提供される展示スペースについては、隣との壁、間仕切り等は設置されておらず、必要な場合は、上海の法律（消防規定など）に違反しないことを条件に、出展者側が設置することと聞いております。
- Q 5 2階建て構造は可能か？
A 5 提供される展示スペースについては、2階建て構造は想定しておりませんが、上海の法律（消防規定など）に違反しないことを条件に出展者側において設置は可能と聞いております。（なお、階高は9mありますが、ブースを建てる高さは7.5m以内と聞いております。添付の「上海万博事務局からの出展位置図面」参照）
- Q 6 建物の形状は？
A 6 上海世博会事務協調局より、建物はRC構造であると聞いております。
なお、追加の情報がございましたら、2次審査に関する質問の回答日までに、提示させていただきます。（添付の「上海万博事務局からの出展位置図面」参照）
- Q 7 床の仕上がり状況は？（土間、アスファルト舗装？）
A 7 上海世博覧会事務協調局より、床はコンクリートであると聞いております。
- Q 8 開館時間（開場時間ではなく）は？
A 8 上海世博覧会事務協調局より、正式には決っていないと聞いておりますが、今回は、9時から21時までを想定して、企画提案をしてください。
なお、開場時間中は、開館が原則となっております。

Q 9 目標入館者数は？

A 9 上海万博全体の目標入場者数は7,000万人となっております。本出展においては、より多くの方々が来場いただくことを期待しております。

Q 10 出展者の常駐事務局員の人数は？

A 10 当該質問は、大阪府、大阪市職員など実行委員会事務局員が現地に常駐することを想定されていると理解いたしますが、現段階では未定ですので、実行委員会事務局員の現地の常駐がないものとして想定して下さい。

Q 11 参加表明書について、『～実施を証明できるもの』については、契約書等についてはコンプライアンス上、写しとはいえ、外に持ち出せない可能性がある。契約書に変わる何か他の証明の方法はないか。

A 11 各社で他に証明できるものをご用意ください。(会社案内パンフレット、国際博覧会の開催報告書、主催者(発注者)が発行するパンフレットなど)なお、契約書の場合、契約期間、契約名称、契約者欄、仕様書など資格を証明する事項の確認が主となりますので、他者に見せることができない箇所がある場合、黒塗り等をして見せていただければ、確認後、その場で返却させていただきます。(様式第2、様式第3についても実績証明は必要となります。)

Q 12 共同体での参加の場合、参加者名内には中国現地事務所の企業情報も必要か？もしくは、中国現地事務所内容は、中国での施工・運営実績内のみの記載でよいか？

A 12 参加する共同体(業務代表者及び構成員全社)の企業情報を様式第1に記載してください。共同体で参加する場合は、そのいずれかの社において、中国現地事務所を有していれば可です。その企業情報、中国での施工・運営実績を様式第3に記載してください。

Q 13 A 12 の質問で参加者に中国現地事務所の概要を記載する場合、押印については、PDFなどの印刷でも可能か？(郵送のやりとりで時間がかかるため)

A 13 提出期限に間に合わない場合はPDFで結構ですが、後日、押印した書類を提出していただきます。

Q 14 「中国での施工・運営実績等」様式について、現地事務所との関係を記載する場所がないが、実績と同じ場合は、実績欄に記載するだけでよいか？

A 14 「中国での施工・運営実績等」の記載について、現地事務所との関係については、業務ごとに「参加者との関係」欄を設けていますので、ここに参加者と現地事務所との関係を記載してください。なお、「参加者との関係」欄には、発注者との関係を記載するものではありませんので、ご注意ください。また、施工・運営実績については、業務代表者もしくは構成員が有する実績を記載してください。(子会社、関連会社の実績でも可。)その際、様式第2の業務概要と様式第3の業務概要が同じ場合でも、それぞれの様式にその実績を記載してください。

Q 15 入札参加資格者名簿は、番号のみの記載でよいか？

A 15 番号のみの記載で結構です。

Q16 一次審査の審査基準は？

A16 募集要項の5(4)に記載しておりますが、5(3)参加資格を満たしていると判断されたものを企画提案者として決定します。

Q17 参加表明書に添付して提出する書類で、府内事業所の所在地を確認する書類や業務実績等を確認する書類もそれぞれ5部提出する必要があるのか？

A17 提出は1部で結構です。(写し可。)なお、確認させていただいた書類は、受付後返却させていただきます。

Q18 「募集スケジュール」に掲載されている第2回の質問の受付期間と募集要項6頁7(1)質問の受付 受付期間に記載する期間とが異なっているが、どちらが正しいのか？

A18 「募集スケジュール」のほうが正しく、第2回の質問の受付期間は平成20年8月29日(金)17時までとなります。募集要項に記載されている分は誤りとなりますので、訂正してお詫び申し上げます。

なお、この他にも、上海世博会事務協調局より、大阪出展に関する情報がございましたら、随時、ホームページに掲載する予定です。